

平成 19 年度第 6 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 10 月 22 日（月） 午後 2 時 30 分～5 時 30 分

場 所 城南公民館 2 階大ホール

出席委員 石井委員、石坂委員、石黒委員、井出委員、掛川委員、木内委員、酒井委員、竹内順一委員、竹内秀夫委員、竹田委員、田中明委員、田中千寿子委員、土屋委員、中澤委員、中島委員、中村委員、西川朋子委員、西川良幸委員、宮崎委員

市側出席 小野塚学校教育課長、田口子育て・子育て支援課長、足立保育課長
小相沢都市計画課課長補佐、児玉都市計画課主任
古川まちづくり協働課地域振興政策幹、唐澤城南公民館次長

1 開 会（古川地域振興政策幹）

2 会長挨拶

（田中会長）

今回は時間を変更しまして午後からの開催であります。ご出席いただき有難うございます。本日は、一部委員さんの変更がございまして、新任委員さんの報告があります。また各分科会から所管課の説明を受けたいということで、何回かの会を重ねて説明を受けてきたところがございますが、本日をもって終了しますので、各分科会において、協議を進めていただきたいと思いますというわけでございます。簡単ではございますが開会の挨拶と致します。

3 新委員紹介

（古川地域振興政策幹）

新任の委員さんをご紹介申し上げます。上田交通安全協会推薦の土屋芳郎さんです。任期は、平成 20 年 3 月 31 日までの前任者の残任期間となります。それでは新委員さんからご挨拶をお願いいたします。

（土屋委員）

岡部さんが一身上の都合により、この協議会を退任したということで、後任の土屋でございます。なんとか任期を全うしていきたいと思います。分からないことだらけですので、皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

4 会議事項

（1）上田市都市計画マスタープラン地域別構想の主要項目の検討について（協議）

(田中会長)

はじめにマスタープランについて説明を受けます。都市計画課からお願いします。

(小相沢都市計画課課長補佐)

先月の協議会では、都市計画マスタープランの概略を説明させていただきました。その中で、全体構想と地域別構想の 2 つがあるというお話をさせていただきました。全体構想は市全体を通して、また地域別構想は 9 地域協議会ごとに、地域の皆さんの構想や方針につきまして、詰めさせていただくというものでございます。

本日第 2 回目としまして、具体的に地域別構想の中に記載する事項等につきまして、協議をお願いしたいと考えております。前回お願いしました地域に対するご意見につきましては、4 名の委員さんからご提出いただきました。ご意見につきましては、整理いたしまして、事前に皆様へお送り申し上げます。またそれぞれのご意見が、どのように地域別構想の中へ入るのか、を検討したいと思っております。

では本日皆様にご協議をお願いする内容としましては、2 点ございます。1 点目は前回の協議会で、私共から提出させていただきました前回のマスタープランに係るもの、それから総合計画の中のまちづくり方針について、城南地域に関する方針等を前回皆様のお手元にお配りいたしました。それと今回新たにいただいたご意見、その 2 つの中からマスタープランの地域別構想の中へ掲載していく事項を選んでいただくことが 1 点目でございます。

2 点目としましては、その中で土地利用とかいろいろな項目があるわけですが、この地域にとって一番何が課題で、何が大切なのか、そのようなことを 2、3 点選んでいただければ、この地域の将来の姿とか、特徴みたいなものがつかめるのかなと考えております。またこの地域で大事に思っていること、大切にしていきたいことを中心に地域別構想を作りまして、メリハリのある地域の計画ができればと考えておりますので、その 2 点についてよろしくお願いしたいと思います。

それでは具体的に説明に入らせていただきます。まず 1 点目の前回の資料、それから皆様から頂きましたご意見の中から、今回の指摘等につきまして 3 点ほど説明させていただきます。いただいた意見の中には前回のマスタープランに掲載されているものがございますが、今回頂いた意見の中で新しい視点ですとか、観点ですとかそういうものを入れながら、新たな文章を書き込んでいきたいと思っております。いただきました意見は数多くございますが、まとめられるものにつきましてはなるべく集約して、まとめて記載していきたいと思っております。例えば歩道などであの路線も直したい、この路線も直したい、といったようにたくさんある要望の中で、全部をマスタープランに掲載するのは難しいものですから、具体的に実施する部分ですとか、何々線を代表する通学路の歩道整備が必要だとか、そのような方針をマスタープランに記載していくようになると思います。ですから具体的にこれとこれというより、むしろこの地域には歩道が必要である、といった方針をマスタープランには記載するようになりますので、よろしくお

願います。

また将来的にあまり実現の可能性が少ない事業とかにつきましては、事務局で協議し、事業名などは掲載しないということもあるかもしれません。

それでは概略を担当から説明させていただきます。

(児玉都市計画課主任)

先日皆様にお配りさせていただきました資料 1「上田城南地域地域別構想の主要項目に関する意見記入シートの整理」と、前回の地域別構想の検討資料になります資料 2 により説明をさせていただきます。

- 資料 1 説明 -
- 前回配布資料 2 説明 -

(田中会長)

ただいま都市計画課の方からマスタープランについての説明がございました。過日皆さんにアンケートといたしますが、皆さんにご意見を求めたわけですが、最初の説明にもございましたが、意見のまとめ方がこのような形でいいのか、あるいは特にこの地域にとって重要と考えられることが、ここに指摘された形で了解できるのか、その辺を含めながらご意見をお出してください

(竹内秀夫委員)

資料 2 に色々なメニューが挙がっており、今回出された意見については、この項目に新たな意見がプラスされたと考えればよいか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

その通りです。前回の意見はこうだった。今回新しい意見が出されたという場合に、2つの意見の中で、これがいいのではないかと、これとこれは追加していこうとか、そういった意見をいただければ結構かと思えます。

(酒井委員)

道路交通網で、自転車用通行帯の整備の話が出たが、今の道路幅で整備が可能なのか。この城南地域で計画されているのかどうか、整備だけならそれほどの金額ではないと思われるが、そのあたりをどのように考えているのか、お聞きしたい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

この地域の主な道路計画といたしましては、主要地方道長野上田線の三好町の街路事業計画、神畑原峠線、川辺国分町線の改良工事が挙げられると思えます。ご意見の中で、幅員 4 メートルで、自転車道の整備を記載してございます。道路改良に併せて、幅員を広くし、自転車も安全に通行できるような道路改良を考えております。3メートルから 4メートルくらいで、自転車も歩行者も通行できる整備を予定しております。

(酒井委員)

神畑の路線は大分拡幅されており、歩行者も自転車も通行できるような状況になりつ

つある。今国レベルでも公共工事依存と言われておりますが、そのあたりもクリアしながら進めていただければと思う。

(中島委員)

この資料はうまくまとめられていると思うが、具体的にどのように進んでいくのか、どういう話し合いをすれば、実現に向けて反映していくのかということがわかりにくい。例えば「地域特性に配慮した土地利用を展開する。」とあるが、では上田市の特性とは何か、城南地域の特性とは何かについて、我々が認識できていない気がする。よくわかるものもあるが、抽象的な表現であり、それをどう協議し検討して、マスタープランに生かしていくのか、言葉だけが先行しており、具体性や役割が見えない。

(小相沢都市計画課課長補佐)

マスタープランは、主に方針を記載しているので、確かに抽象的な表現も多いかと思う。具体的な地域の構想ですので、今回は同じ通学路の整備でも、実現性のある「線と線を中心として、通学路整備を行う。」といった記載にすれば、もう少し分かりやすくなるのではないかと思う。

(中島委員)

住民の声や我々の意見をたたき台にして計画が作られ、更に練られてまた上っていくといった方法の方が、実現可能な方向に結びつくのではないかと思う。

(小相沢都市計画課課長補佐)

委員さんからいただいたご意見を文章にしまして、それをお返りするといったようにキャッチボールをしながら、アンケートの結果も加味させていただき、策定していきますのでよろしくお願いします。

(田中会長)

中島委員さんのおっしゃることは、市民一人一人の声をいかに反映させるか、ということだと思いますが、それは実質的に困難であり、より集約した形のものを反映させたいということだと思います。現在まとめられている内容が、非常に抽象的であることから、委員としても迷ってしまう部分があるかと思う。例えば、この中から具体的にこれとこれが大切だと、皆さんが意見をまとめてくれれば、それを生かしたいということだが、それでいいかどうかという問題だと思う。

(小相沢都市計画課課長補佐)

おっしゃるように抽象的な表現になっている部分もあるかと思う。今回のマスタープランは、皆さんからいただいたご意見について、具体的に書けるものは書いて反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(竹内秀夫委員)

再度確認だが、前回のたたき台に色々プラスしていくというのが先程の回答だったと思うが、そういうものをたくさん出していくことによって、城南地域の特性を踏まえたものになっていくはずである。あとはこの項目が妥当なのかどうか、という判断につい

て、この後何回にわたり検討を進めればいい話ではないかと思う。これにさらに加える項目があるなら、それをまずたくさん出していき、今はそういう時期だと思う。

(田中会長)

都市計画課としては、何回も協議する時間はないということですよ。今日のこの協議を担当課とすれば、重要視しているということか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

そのように考えているが、是非今日でなくても、次回の協議会でご意見いただくことでも結構である。いただいたご意見については、できるだけ反映させていきたい。

(田中会長)

前回のマスタープランは 8 年ほど前に作成されたものであるが、時間の経過の中で計画どおり進んできているもの、また逆に進んでいないものの確認をすることが一つだと思う。そこに新たに皆さんの意見が加えられるということで、それがこの地域の要望であり、地域の特性を踏まえた要望だと認識してもらえればよいと思う。

(中村委員)

資料 1 のとおり、文面的には先程からご指摘があるように、文章化していくとどうしてもこのように堅苦しくなってしまうと思う。各分科会で検討されている内容もマスタープランに出てきているので、何を先に優先して考えていくのか、そういう具体性を持たせた方が、話は進むのではないかと思う。

(中島委員)

同感である。前回頂いた資料の中に、全てが網羅されていると思う。以前城南地域のまちづくり方針を検討したが、このたたき台に重点をおいて話し合いを進めていきたいというものが、ある程度出てきている。ある程度項目を絞って、深めていったほうがいいと思う。

(小相沢都市計画課課長補佐)

おっしゃる通りです。この地域では何が大切か、ということを中心に、メリハリのある地域別構想ができればと考えている。

(掛川委員)

前回のマスタープランは平成 11 年に作成されている。この城南地域協議会で、このプランの見直しもしてほしいという意味も含まれているのか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

含まれております。新市になりましたので、マスタープランを作成しているわけですが、併せてこの地域の見直しも含まれている。

(竹内秀夫委員)

項目の追加をお願いしたい。道路交通のところ、サイクリング道路が部分的に完成している。千曲川沿いに須坂の方へつながるものだが、城南地域では、古舟から始まり途中途切れて半過の先からまた始まるが、完結する意味も含めて途切れている部分を

完成してもらいたい。

もう一点は、景観形成の部分で、上田バイパス・半過トンネルの県道 77 号線であるが、新しい道の部分は、まだそんなに案内看板ができていない。既存の自然などを大切にす
る景観形成が注目されてきたが、看板を規制することもこれからの景観形成にとっては
大切なことと思う。自然を生かすという意味では、千曲川沿いの景観を守っていくこと
が必要であり、マンションが建つといったように景観に支障が出るというようなことが
ないようにしなければならない。

また防災に関する項目で、川の駅、道の駅の計画の中で、そこを防災拠点にする話が
ある。総合計画にも入っているので、それがこの部分で抜けているので加えてほしい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

77 号線の屋外広告物の規制の関係だが、先日広報にも掲載されていたが、上田市境ま
で、広告物の規制区域としている。建物の高さについても、多くのご意見をいただい
ている。

(田中会長)

土地利用の誘導の中でも指摘されているが、この城南エリアにも 65 歳以上が 50 パー
セントを超える、いわゆる限界集落と言われる場所が現実にある。こういった対応をし
ていくのかについても、地域別構想の中に記載していきたい。

(酒井委員)

この協議会においても、度々別所線存続について協議している。今朝の信毎で長野大
学の大学祭の時期に、大学前と上田駅間の運賃の割引をするという記事を見た。市でも、
毎年 3,000 万ほど安全施設費として上田交通に補助をしている。上田交通としても、た
だ補助金をもらうだけではなく、市民を巻き込んで乗りたくなるような努力をすべきだ
と思う。

(小相沢都市計画課課長補佐)

上田交通としても、できることは取り組んでいる。トレインパフォーマンスやカラオ
ケ大会、ライブイベント、写真撮影会などできることは取り組んでいるが、実績が顕著
に現れてこないのが実情である。私が乗りたくなるといったような観点で、ご意見等お
出しいただければと思います。

(竹田委員)

別所線関係の活動については市内でも知らない職員の方が沢山いる。情報を共有化し、
広めて行ってほしい。そうしないと市民にも働きかけられないのではないかと思う。

(石黒委員)

別所線沿線の方々や上田交通の駅長さんがいろいろと努力されていることはよくわか
るが、別所温泉の旅館組合や観光協会の姿勢が税金を投入しているわりに見えてこない
のが不思議である。団体客があれば、温泉口から送迎をしているように見受けるが、送
迎車を出したら 1 回あたり 1 万を上田交通に負担するといったようにしていけば、上田

市の税金で賄う分も減るのではないかと思う。別所温泉自体の姿が見えないのはとても残念である。

(田中会長)

私は無料駐車場を整備したらどうか、と具体的に提案している。長野大学にあるものはうまくいっている例である。舞田に個人の土地を無償で借り受け、7台ほどのものがスタートしている。実は今寺下停留所付近の駅と言う話が出ているが、これは区の土地で、それだけでなくその周辺の民地の活用を申し出ているが、お金がないという答えが帰ってくる。そこで国・県・市と合わせて、1億数千万の補助金が支出されているので、その補助金をその事業に充てられないか、と申し入れをしている。あくまで安全対策費なので駐車場にあてられないという回答だが、ではそこに無料駐車場等整備という一文を加えればいかがか、という提言をこの城南地域協議会から上げていくことは可能と思う。上田原駅にも同じ話があり、この意見の窓口として都市計画課でその話に乗れるならば、そこを少し勉強して頂き、協議会の意見として取り上げてほしい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

持ち帰りまして、担当課とも協議させていただきます。

- 休憩 -

(2) 現在の子どもの生活の現状について(説明)

(3) 学童保育と放課後児童対策について(説明)

(田中会長)

再開いたします。第4分科会から要望のありました子どもの生活の現状、続きまして学童保育に関わる放課後児童対策について、教育委員会学校教育課長から説明をお願いいたします。

(小野塚学校教育課長)

この4月から学校教育課長としてお世話になっております小野塚と申します。よろしく申し上げます。与えられた課題は、現在の子どもの生活状況についてということで、非常に広いテーマになっておりますけれど、いじめ、不登校、給食費、市内の小中学校の特色ある活動と、資料にできるものは資料にさせていただきましたので、それに沿ってご説明申し上げます。

- 資料説明 -

- 1 上田市の学校・児童生徒
- 2 いじめ・不登校の調査結果
- 3 特色ある教育活動
- 4 放課後児童対策について(事業概要・施設概要)

(田中会長)

ただいま説明をいただきました。質問あるいはご意見等ございましたらお願いします。

(酒井委員)

いじめについては、最近新聞紙上等で大分賑わしているところですが、いじめから自殺等大きな問題に発展した時に、学校や教育委員会は最初ほとんどが、いじめはないということであるが、徐々に詰めていくと実際にはいじめはあったということで、そういった状態が世間一般には多い。ここにいじめの件数として出ている数値は、氷山の一角とまではいかなくとも、現れていない数字も当然あると思う。学校 教育課ではその辺をどう考えているか。

それから不登校の比率が出ているが、いじめの比率については記載がない。全国的にみて、上田のいじめの比率はどうなのか。いじめの解決策として、相談体制はどのようになっているのか、お聞きしたい。

(小野塚学校教育課長)

不登校については、30 日以上の病気以外で休むといった定義があるが、いじめは解釈の仕方によって、個々に判断が分かれるケースがある。いじめと捉えるかどうかによって、かなり集計の件数は異なってくる。数は一つの目安にはなるが、学校にとっては数字よりも、日々子ども達がどのような学校生活を送っているのか、苦痛を感じていることはないか、といったことに心掛けており、もし異常があったら未然にあるいは早期に発見して対応していくということで取り組んでおります。結果としてそれが実らず、いじめが発生したという場合は、速やかに対応するということで進めております。

人間関係、友達関係、学校での生活関係で、どうしても登校することができないというような特別な事情がある場合、転校によって解消される期待が持てるケースについては、転校も認めている。転校することによっていじめが解消されたという事例もあり、臨機応変に対応している。

(中島委員)

いじめ・不登校については、担任の先生が対応していくこととなり、負担も大きいと思われるが、やはり全校あげて対応していくことが必要だと思う。担任もどうしていいかわからない場面に遭遇してしまうことが起きているのも実情と思われる。そういった場合の対応について、教員の研修の場を多くとれるような指導、体制づくりを教育委員会としてできないか。

(小野塚学校教育課長)

確かに担任一人に任せては、後手に回ってしまったり、一方的な指導しかできないこともあるかと思う。今学校では、チームを組んで指導したり、全校の先生で情報を共有しながら対応をしている。

研修の件については、どういう形でいじめを見つけ対応するか、不登校にどのように対応していくか、教師の力量の一つにはなってくると思う。随時研修を行い、対策委員

会を設け情報交換して、学校に持ち帰って全校で意思を共にするといったことも行っている。夏休み研修、放課後研修などで集まってもらうこともある。先生の対応ひとつで、いじめ問題も変わってくると思うので、先生方の力量をつける方策も進めていかなければならないと思っている。

(中島委員)

発達障害の問題で言えば、創造館で月 1 回松本の相沢病院の飯田先生が来られて、勉強会をしている。不登校やいじめ対策については、その道のオーソリティがいると思う。そういう方々を講師に迎えて、もっと積極的に研修の場を多く持てるようにしていくことが必要だと思う。学校現場へいろいろと情報提供をしていただければありがたい。

(小野塚学校教育課長)

先生方が有志でグループを作って活動している場合もある。相沢病院の関係についても、市内の先生が入って、いっしょになって活動しているところもある。教育委員会としても働きかけていきたい。

(4) 子育て支援に関する市の方針と具体的内容について(説明)

(田中会長)

続きまして、子育て支援に関する市の方針と具体的内容について、子ども未来部子育て子育て支援課長から説明をお願いします。

(田口子育て・子育て支援課長)

子育て・子育て支援課長の田口と申します。よろしくお願いします。皆さんのお手元に白と黄の 2 つの資料を配らせていただきましたが、資料に沿ってお話ししたいと思います。

ご紹介いただきましたように、私たちの所属する子ども未来部は、今年の 4 月 1 日に新設されました。子ども未来部の設置にあたっては、子どもと子育て過程に対しての支援策をいろいろな部が担っているわけですが、そういう健康、福祉、教育の各部と連携して進みながら、総合的に調整して統制していく、そういう組織として部が発足しました。この部は子育て・子育て支援課と保育課と 2 つの課で成り立っております。子育て・子育て支援課は、少子化対策とか子育て支援という部分で、これまで各課ばらばらに行われておりました部分をまとめて、支援の充実と窓口の一本化をして、市民サービスの向上を図っていきたいということで、新たに設置されました。主に次世代育成支援ですとか、子育て支援の具体的な事業、児童手当の問題や虐待等個々に支援の必要な子どもたちへの対応というような部分を担っております。

「子育て支援」と「子育て支援」という 2 つの視点があるわけですが、「子育て支援」については、字のごとく親が育てている、親が中心的な子育て支援だけでも、子育てに喜びが実感できるように、周りそれから社会全体で子育て支援を行っていくという、そういう地域づくりを目指しているということが一つと、「子育て支援」の方は、子ども

の持っている生きる力を大切にしながら、親を含めた大人が子供達を支えていくという、そういう視点で子育て支援、子育て支援を行っているところです。

子育てを取り巻く状況をお話しながら市の方針・具体策について説明をさせていただきたいと思います。

- 資料「上田市未来っかがやきプラン概要版」 説明 -
- 資料「うえだの子育て支援事業」 説明 -

(田中会長)

ただいま説明がございました。このことにつきまして、質問あるいはご意見等ございましたら、お出してください。

(掛川委員)

子ども未来部の職員数をお聞きしたい。予算的にはどのくらい確保されているか、また市の全体予算の何パーセント位を確保しているか、概要をお聞きしたい。

(田口子育て・子育て支援課長)

子育て・子育て支援課は教育委員会の庁舎内にあり、職員は 15 名です。そのうち相談員として、家庭児童相談員、母子自立相談も 3 名置いている。子育て支援センターには、正規職員が 4 人、パート 7 人、嘱託 2 人おります。ファミリーサポートセンターには、パートが 3 人おります。それ以外に所管している母子寮と乳児院がある。母子寮は委託しており、乳児院は 14 人ほど職員がいる。

単純に子育て・子育て支援課が持っている予算は、総額で約 20 億です。児童手当と児童扶養手当が、大きな部分となっている。市の予算が全体で約 600 億として、当課が持っている予算についてはそういう状況ですが、子育て支援全体という視点で捉えれば、学校教育課等が持っている予算も該当することとなり、もっと大きいと思われる。

(足立保育課長)

保育課の職員は、16 名おります。そのうち 2 人が指導主事で、嘱託職員である。保育士が 365 名、調理員が 90 名で、正職員、パート職員を含んでおります。保育課、保育園を合わせまして、全体で 483 名です。

予算の関係ですが、各保育園の助成、運営費補助を含めて、合計で 55 億程予算を執行している。

(中島委員)

非常に難しい問題だが、親が子育てを楽しんでいると感じられる内的面での掘り起こしが、大事だと思う。親子の広場などで、親子で来ているお母さんが嬉々として活動している様子を見受けるが、月 1 回の活動回数をもう少し増やすとか、常設遊び広場を増やすとか、親子がいっしょにふれあえる場作りを進めて欲しい。また自治会単位でもいいので、地域内でそういう場が広がれば、親の意識が変わっていく場合もあるのではないかと考

えており、そういう面でも市として推進していけることがあれば、進めていただければありがたい。

(田口子育て・子育て支援課長)

子どもを育てることが、喜びに感じられるような地域になって欲しい、と思っております。そういう場は本当に必要だが、行政だけでできるかという、非常に厳しい部分でもあります。中村分館では、地域の子育てサークル等に年配の方も一緒に入って取り組んでいるとお聞きしております。例えば、そういう場で栄養士から話を聞きたいという場合には、市としても協力していきたいと考えておりますが、分館が独自に考えて取り組んでいただいている部分であります。今日は中村へ行こう、明日は川辺へ行こうというようなことで、身近なところでいろいろな場ができてくれば良いと思う。

(酒井委員)

仕事と子育ての両立については、厚生労働省も積極的に取り組んでおり、上田市においても、きめ細かい事業が行われているということであるが、病児・病後児一時預かり事業については、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 6 時までとなっている。働いている女性の職種は多様化しており、サービス業に従事している人口も増えている。土・日・祝日・年末年始についても、預かり事業を行い、午後 6 時までの預かりではなく、午後 7 時か 8 時まで預かることはできないか、検討願いたい。

(5) 泉田保育園の新築移転について(説明)

(田中会長)

次に泉田保育園の新築移転についてです。保育課からお願いします。

(足立保育課長)

保育課長の足立と申します。泉田保育園の新築移転についてでございますが、上田市の保育園の現状をご説明して、その後泉田保育園のお話をしたいと思っております。よろしくをお願いします。

- 資料(4) 説明 -

- 1 上田市の未就学児童等の推移
- 2 城南地区の児童数の推移
- 3 城南地区の保育園の児童数の推移

(田中会長)

ただいま保育課長から説明がございました。ご質問等ございますか。

(石黒委員)

泉田保育園では台風が来るたびに、園長先生が園舎が壊れるのではないかと、とても心を痛めていらっしゃるのが現状ですので、そういうことも含めて、今後ご検討いただければと思います。子どもが怪我をしたら大変なことになると思う。

(足立保育課長)

市でも老朽度調査を実施しておりまして、泉田保育園にも注意を払っている。状況は重々承知しており、なるべく早期に対応していきたい。

(中村委員)

川辺保育園は3歳未満児が非常に多く、待ちが多いと聞く。どのような対策をお考えか、お聞きしたい。

(足立保育課長)

現在臨時・パートの保育士を探しているが、なかなか見つからず厳しい状況にある。もう一点は、例えば2歳から3歳児については、国の基準では園児6人に保育士が1人だが、上田市においては以前から3人に1人とかなり手厚く看ている。3歳までは家で育児をするという風潮もなくなってきており、またすぐに職場に復帰しなくてはいけないということもあり、未満児がかなり増えている。市も未満児対応の保育士をかなり増やしてはいるが、厳しい状況である。

(石黒委員)

川辺保育園に入れないという場合、地理的には泉田保育園も近い。融通しあって預かれる体制にしていただければと思います。

(足立保育課長)

何とか人を手配いたしまして、小さいお子さんを預かれる体制を整備していきたい。

(西川朋子委員)

泉田保育園は平成18年から定員割れしている。近所の子どもが小泉保育園に回されたと言っているが、結果として小学校が違ってしまいうため、ご家族は子どもが馴染めるか心配している。定員割れしているのに、どうしてそういうことが起きるのか。

(石黒委員)

平成16年、17年と児童数が非常に多かったため、泉田保育園と小泉保育園に割り振る時期があった。割り振られたところに卒園するまでいるから、定員割れしているということもあるかと思います。

(足立保育課長)

今おっしゃったような調整を実際に行っております。詳細については、調べさせていただきます。

5 その他

(田中会長)

それでは続きまして、その他について事務局から何かありますか。

(古川政策幹)

前回お諮りいただきました自治連との懇談会の件ですが、川辺泉田地区とは10月30日、城下地区とは11月7日に開催するというところで、正副会長及び各分科会のリーダー

の出席をお願いします。

次回の協議会の件ですが、事務局案として 11 月 14 日水曜日午前 9 時 30 分、その次の開催については 12 月 14 日金曜日午前 9 時 30 分からどうかと考えております。内容は先程都市計画マスタープランの協議、それと分科会を中心に進めていきたいと思えます。今回で市からの説明が終わりましたので、分科会で話し合った内容について、発表を予定したいと思っております。

1 月は皆さんの発表に基づいた確認と全体としての検討、2 月にまとめというような形で進めていければと、事務局では考えております。

(田中会長)

ただいま説明がございました、次回の会議は 11 月 14 日、その次は 12 月 14 日、時間は 9 時 30 分からということによろしいでしょうか。

了承

(田中会長)

皆さんから何かございますか。

特になし

(田中会長)

それでは本日の協議会はこれをもって終了といたします。